

1 開会

委員が過半数出席していることから、条例に則り、会議が成立していることを報告

2 市民生活部長挨拶

3 委員紹介

4 会長の互選・職務代理者の指名

- ・会長は互選により、清水委員に決定
- ・職務代理者は会長の指名により、小柳委員に決定

5 犯罪情勢について

長崎警察署生活安全課から最近の犯罪状況等について説明

6 議題

(1) 安全・安心まちづくりの推進に係る計画の取組みについての検証について

第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画とそれに含まれる長崎市犯罪被害者等支援計画及び長崎市再犯防止推進計画について一括して取組み状況を説明

【事務局】

第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画の概要及び計画の進捗状況について説明

第1・2節の説明

(質疑)

【委員】

防犯ブザーの貸与については希望者に貸与をしているのか。また、現在どれくらいの子どもが防犯ブザーを所持しているのか。

【健康教育課】

小学1年生には毎年全員分配布を行っており、長年配布を行っているため、子どもの元へ広く行き渡っている。中学生になってからも、継続して同じ防犯ブザーを使用してもらっているが、故障時は交換対応をしている。現在の防犯ブザーの所持率については、令和5年度の実績としては、小学校では約90%、中学校では約50%である。

【委員】

小学校低学年へのスマホ指導はどうしているか。

【学校教育課】

各学校で教育週間などに必ず指導を行うようにしているが、具体的な内容は把握できていない。小学校長会の方から説明をお願いしたい。

【委員】

長崎市教育週間で毎年必ず指導を行っている。本校では、低学年向けの講演会や高学年向けのスマホ操作を伴った講演会を実施し、保護者へも家庭でのルール作り及びその実践の啓発も行っている。

【委員】

不審者情報の伝達手段について、ファクシミリでの送信から電子メールでの送信に移行していく、情報伝達のDX化を進めている取り組みを高く評価する。
不審者情報については、軽度なものから重大事件につながるものもある。情報を発信する際には、被害者の気持ちに寄り添い、細心の注意を払うようお願いしたい。

【こどもみらい課】

子どもの安全注意報は、不審者や野生動物などの出沒時に学校や市民から連絡を受けて、市の関係課と速やかに協議を行い、情報を発信している。ファックスでは情報伝達に時間がかかることやスマートフォンが普及したことなどを踏まえ、メールなどの迅速な情報発信の検討を進めている。また、情報発信をするときには細心の注意を払い、整理して分かりやすく発信していきたいと思う。その情報を基に子どもを守るネットワークの活動に繋がっていただければと思う。

【学校教育課】

情報により地域が特定されることに不安を持たれる地域の方もいるが、発信時に地域をある程度限定しないと被害を防ぐことに繋がりにくい。被害に遭われた方が困るような発信にならないように工夫をしていきたいが、被害の拡大を防止することとのバランスが非常に難しいところではあるため、御理解をいただけるとありがたい。

【事務局】

第3節の説明

(質疑)

【委員】

再犯防止の推進に係る相談窓口の設置について、つい最近 20 年近く矯正施設に入っていた方が社会に出られた。自分が何者なのかも分からない状況であったため、まず市役所に行ってマイナンバーカードを作成するよう案内したが、その手続きを親切、丁寧に対応してもらったと話していた。長崎市の対応に感謝したい。

【自治振興課】

保護司の皆様方との連携により、成果が出ているものだと思う。再犯防止は大変重要な分野だと思う。安全安心なまちづくりのために引き続き連携していきたい。

【事務局】

第 5 章の説明

(質疑)

なし

7 その他

【委員】

防犯カメラの設置事業補助金について、補助金の概要について教えてほしい。

【自治振興課】

地元自治会と調整をして、必要な箇所に防犯カメラを設置しているもの。補助金としては、かかった経費の 2 分の 1 が補助率、上限が 20 万円となっている。

8 閉会